この技術士キャリア形成スキームは、応用理学部門の技術士の生涯を通じたキャリアパスの観点から、応用理学部門の技術士の段階(ステージ)に応じた資質能力等と技術士資格の位置付けについて例示的に作成したものである。

項目	ステージ1	ステージ2	ステージ3
①技術士像	は階層的な課題は指導技術者の協力のもとで抽出し、基礎的学識、一定の実務経験及び技術者倫理を持ち、これら課題の解決策を提案・実行してクライアントの要求を満足する成果品	複合的または階層的な課題を抽出し、豊富な実務経験及び高い技術者倫理を持ち、これら課題解決を遂行する技術者であって、技術士補を指導し、工学と理学のインターフェイスを担うため、必要に応じて他の技術分野の技術者と協働して、クライアントの要求を満足する成果品(調査結果・研究成果・製品等)を提供する専門的応用能力を有する技術者	①安全管理 ②社会環境と調和
②年齢の目安	学卒~30代前半	30代後半~40代	40代~
③職位等の具体例	〇民間技術者 技師、主任、係長	〇民間技術者 主任技師、課長、技術士業開業者	〇民間技術者 部長、技師長、技術士業開業者
④職位等における業 務の性格	上職より指導を受け業務を推進する。	自らの判断で担当業務を推進し、部下を指導 する。	成果品(調査結果・研究結果・製品等)に対して、社内外の最終的な責任を負う。
⑤資格	技術士補(応用理学部門)	技術士(応用理学部門)	総合技術士【仮称】

⑥資格に求められる 知識・能力	心用理子部門の技術工として必要な件子技術 今処にわたる其歴的学識わは歩者倫理	応用理学部門の技術士として必要な応用理学 部門についての専門的学識及び高等の専門 的応用能力	応用理学を専門技術としつつ、総合技術監理 部門の技術士として、幅広い見識と豊富な実 務経験を踏まえて、専門技術以外の技術を含 めた複合的な問題を解決するために必要な応 用能力に加え、これらに関する安全性や経済 性の向上等を図るために監督、管理する能力
⑦受験資格	年齢・学歴・業務経歴等による制限なし	技術士補となる資格を有し、一定の実務経験年数を有する者	応用理学技術士となる資格を有し、以下のいずれにも該当する者 (1)一定の実務経験年数を有すること (2)総合技術士になるために受講することが必要と認められたCPDを一定時間受講すること
⑧受験に必要な実務経験年数	なし	7年以上	7年以上
9資格活用状況	(今後記入)	(今後記入)	(今後記入)
⑩他の資格との関係	(今後記入)	(今後記入)	(今後記入)